

## 8．環境マネジメントシステム（ISO14001）について

旧亀山市及び旧関町は、両者とも平成14年3月にISO14001を認証取得し、それぞれの環境活動を推進していました。しかし、平成17年1月1日の合併を機に仕切直しし、1年間の準備期間をおいて、平成18年3月1日、新亀山市として改めて認証取得しました。認証登録範囲は、合併前、含んでいなかった範囲も含め、「亀山市本庁舎他89施設で行う事務事業活動」に拡大し、市の全組織活動をほぼ網羅しています。

施策としては、地球温暖化防止につながる紙や電気などの使用量を削減するエコオフィス活動をベースに、保育園・幼稚園・小中学校での環境教育、消防署の防火診断による火災発生時の環境負荷の低減、荒廃した里山を復旧し環境学習の拠点を創出する環境再生事業など、市が市民や事業者の環境関連活動に大きな影響を及ぼすことのできるものを推進・検証・見直しして、継続的に改善を図っています。

今後は、亀山市環境基本条例に基づいて平成17年3月に策定した「亀山市環境基本計画」の施策と現状の施策との整合を図りながら市、市民、事業者の連携と協働のもと、亀山市総合環境研究センターの提言を踏まえ、推進していきます。

亀山市が、行政、市民、学識経験者、企業などの各主体の連携・協働のもと、市の自然的、社会的特性に応じた施策を策定し、実施するために、また、環境諸問題に取り組んでいくために、時代を先取る有効な環境政策を研究、立案することを目的として、平成17年1月1日に設立した組織



# 環境方針

## 基本理念

亀山市は、太古より東西交通の要衝とされ、亀山城を中心とした城下町や関宿を代表とする東海道の宿場町として栄えてきました。

また、鈴鹿山系から布引山系へと続く雄大な山並みが、鈴鹿川などの豊かな水脈を保持し、オオタカやブナの原生林をはじめとする貴重な動植物の命を育んでいます。

こうした恵み豊かな環境を享受し、子や孫の世代へ継承していくためには、人と自然の共生を図り、景観に配慮しつつ、環境を保全・創造しなければなりません。

そのためには、地球温暖化防止対策など人類共通の課題である地球環境保全に広域的に取り組み、健全かつ持続的な発展が可能な環境保全型社会を構築する必要があります。

私たち市職員は、環境問題に率先して取り組み、市民・事業者と協働して、「真の暮らしの豊かさを実感し持続できるエコシティ亀山」の実現を図ります。

## 基本方針

1. 環境方針を達成するため、環境目的・目標を定めて定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムを継続的に改善して、自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす良い影響を増し、悪い影響を低減して環境汚染を予防します。
2. 第一次亀山市総合計画の施策大綱“健康で自然の恵み豊かな環境の創造”を中心とした環境に関する基本施策を実現するため、亀山市環境基本計画、亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画などを総合的かつ計画的に推進します。
3. 森林・里山・農地の保全管理、廃棄物・生活排水対策、まちなみの保存・整備、環境教育・学習、環境に配慮した公共工事、景観に配慮した開発誘導、マイバック推進運動、太陽光発電など自然エネルギーを積極的に推進するとともに、施設・設備の徹底管理で組織活動を一層合理化します。
4. 行政改革、情報セキュリティなど、他の管理システムとの統合を図ります。
5. 環境に影響がある市の事務・事業活動に適用される法令及び協定、自主規制値などその他の要求事項を順守します。
6. 環境方針は、市で働く又は市のために働くすべての人に周知し、一般に公開するとともに誰もが入手できるようにします。

平成21年6月1日

亀山市長 櫻井 義之

